

景観まちづくり特集号

美しい風景に出会えるまち



6月1日「景観の日」



平成17年に景観法が全面施行され、6月1日は「景観の日」と定められています。

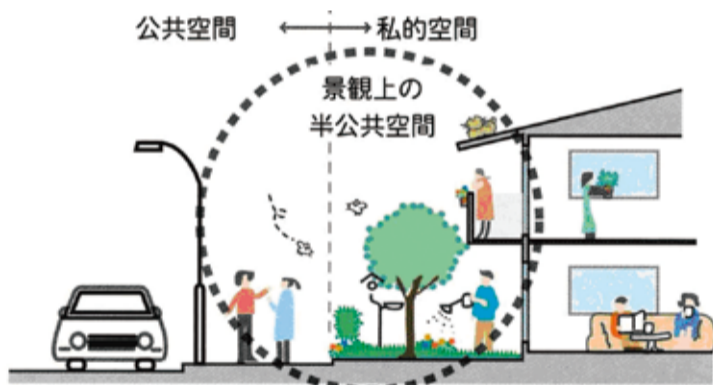
私たちの住むふるさと秦野は、県内唯一の盆地を形づくる丹沢の山々、そこから発する清流と東方に広がる平地により形成される水と緑に恵まれた自然豊かなまちです。

このまちの景観は、先人たちの知恵と努力により培われた歴史、文化、伝統を擁するかけがえのない市民共有の財産です。

市では、公募した市民と共に、平成12年度から市内の景観を調査するなど、景観まちづくりの考え方やより良い景観づくりを実現するための制度を検討し、平成18年4月1日に「秦野市景観まちづくり条例」を施行しました。

これからも、このまちの景観を市民共有の財産として、魅力ある「ふるさと秦野」を目指していきます。

あなたの庭や建物も、秦野の景観の大切な構成要素です



景観とはその場所の風景だけではなく、そこに住む人々の気持ちや取り組みが映し出されるものです。

市では、「日々の生活の中で市民一人ひとりが、身近なところから生活の仕方を改善したり、景観に配慮することによって、より美しい生活環境、景観を実現していこうとする考え方とそれにより創られる景観の姿が大切である」という市民の提案を基に、それを「生活美観」と定義しています。

身近なところから始められること



庭木の手入れを適切に行い、わずかなスペースにも緑を取り入れることで、ゆとりある空間の創出と演出ができます。



玄関先の空いたスペースにフラワーボックスなどを置くと、見る人の視線を意識した楽しい演出ができます。



玄関先を掃除するついでに前の歩道にも気を配るだけで、通る人が心地よく思える空間をつくることができます。



地域で行う美化活動に参加すると、美しいまち並みが保たれるだけでなく、地域の人々とのコミュニケーションも生まれます。

第1回 ふるさと秦野生活美観表彰 生活美観大賞が決定

昨年8月1日から9月30日まで市民の皆さんから候補を募集し、11月3日の「市民の日」で投票をした「庭先や外構を美しく演出している住宅」の大賞に、審査の結果、今泉台の渡邊邸が選ばれました。



身近にできる庭先や外構の演出を皆さんも挑戦してみませんか。

斜面を活かした緑豊かな庭で、市民投票の人気も高かった渡邊邸。近隣でも同様な取り組みがされています。今後も継続して「見せる庭造り」の先導的モデルとしての役割を担うことが期待できます。

特別賞8件を裏面に掲載

夜間景観にも注目しませんか

職場や学校から夜遅く帰宅する皆さんに潤いや安らぎが感じられる場をつくることも重要です。周辺への光の影響に配慮しつつ、暖かみのある落ち着いた夜間景観を演出しましょう。



照明が設置された水無川河川敷の散策路。ライトアップされた花壇は、夜間でも安全に楽しめます。

販売中 ふるさと秦野景観100選

平成17年度に市制施行50周年記念事業として「ふるさと秦野景観選定事業」を行い、市民の皆さんからの意見を基に、100の景観を選定しました。1冊1500円で販売しています。

販売場所 市役所西庁舎前コンビニエンスストア、市内一部書店ほか



問い合わせ 都市づくり課 ☎(82)9643